

緊急雇用対策及び緊急経済対策の 概要について

鳩山内閣における2回の経済・雇用対策（雇用対策関係・概要）

明日の安心と成長のための緊急経済対策（平成21年12月8日閣議決定）

雇用維持 支援	<p>○雇用調整助成金の要件緩和（78億円） ※要件緩和により、平成22年度において、月平均80万人程度が対象となる見込み。 ※要件緩和により、平成22年度において、月平均80万人程度が対象となる見込み。 ※要件緩和により、平成22年度において、月平均80万人程度が対象となる見込み。 ・「生産量要件」について、現行要件に加え、赤字の企業については、企業規模にかかわらず、「前々年比10%以上減」の場合も支給対象とする。</p>
貧困・ 困窮者 支援	<p>○「フリーストッフ・サービス・デイ」の実施支援 ※第1回：11月30日実施（実施：77ハローワーク、協力：215市町村、利用2,404名） ※第2回：12月21日頃実施（実施：204ハローワーク等、協力：400市町村、利用：3,926名） ◎「住居・生活支援アドバイザー（仮称）」を全国の主要なハローワークに、263名配置し、フリーストッフ・サービスを実施（約2.7億円） ○「住まい対策」の拡充（約700億円） ・住宅手当の継続支給（最長6ヶ月の支給期間を、一定条件の下さらに3ヶ月延長可能とする）（支給決定7,950件（H21.12未現在）、平成21～22年度（合計）対象者数：約32万人） ・緊急一時宿泊施設の設置などの継続的支援 ・生活保護受給者を対象とする就労支援員を約2,500人増員（550名→3,050名） ・住宅確保・就労支援員を約1,250名増員（1,250名→2,500名）</p>
新卒者 支援	<p>○「高卒・大卒就職ジョブサポーター」の更なる緊急増員（618名→928名（310名増員））（2.5億円） （3月末までに150回開催）○就職面接会の積極的開催 ◎新卒者体験雇用事業の創設（制度要求、平成22年度末までに、5,100人を対象とする見込み） ・未就職卒業者の体験雇用を受け入れる企業に1人8万円を助成 ○「未就職卒業者向け」職業訓練の実施及び訓練・生活支援給付の拡充（緊急人材育成支援事業の内数）</p>
雇用創造	<p>◎重点分野雇用創造事業（1500億円） ・介護、医療、農林業、環境等、成長分野として期待される分野における雇用機会の創出等を図るとともに、人材育成を推進する（平成22年度末までに約6万人を対象とする見込み）</p>
その他	<p>◎雇用・生活保障システムの確立 ・トランザクション型の「第2のセーフティネット」の確立（23年度創設） ・雇用保険制度の機能強化（3500億円） 適用範囲の拡大（平成22年度に約255万人が新たに適用対象となる見込み）、 国庫負担を本則に戻す（平成23年度）等</p>
緊急雇用対策（平成21年10月23日）	
雇用維持 支援	<p>○雇用調整助成金の支給要件緩和等 ・出向元への復帰後6ヶ月を経ずに行われた再度の出向についても支給対象とする。 ・その他、支給迅速化、申請様式の改正など</p>
貧困・ 困窮者 支援	<p>○「フリーストッフ・サービス・デイ」の試行実施 ○ハローワークにおける公的賃貸住宅情報の提供 （入居決定戸数3,209（平成22年1月8日現在））（利用可能住宅戸数5,722（平成21年12月14日現在）） ○「緊急人材育成支援事業」の訓練メニュー・実施者の新規開拓（昨年内実績：定員数56,329人（目標：年内5万人））（[2月9日現在]定員数78,543人、受講者数（受講予定者含む）64,915人）</p>
新卒者 支援	<p>○「高卒・大卒就職ジョブサポーター」の緊急配備（530名→618名（88名増員））</p>
雇用創造	<p>○「『働きながら資格をとる』介護雇用プログラム」の創設（平成23年度末までに3.3万人の見込み） ○「緊急雇用創出事業」の前倒し執行要請、「緊急雇用創出事業」・「ふるさと雇用再生特別基金事業」の要件緩和 ※介護就職データの開催：12月14日の週（実施：422ハローワーク、参加求職者数：9,999人）</p>

※【表の見方】前内閣の対策との比較 ◎：新規施策、○：要件緩和・拡充等施策
 ※ 本文中の予算額は、平成21年度第2次補正予算案のもの